

16日機輸保委第52号  
平成16年12月21日

組 合 員 各 位

日 本 機 械 輸 出 組 合  
理 事 貿 易 業 務 ・ 保 險 部 門 長  
関 嘉 勝

引受方針の一部変更について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記に関し、独立行政法人日本貿易保険より、別紙のとおり変更する旨通知がありましたので、お知らせ致します。

なお、本件に係る変更は、平成17年1月4日(火)より適用されます。(ただし、貿易一般保険(短期個別保険)については2004年12月24日(金)より適用)

また、本件に関してご不明の点等がありましたら、当組合(東京本部:貿易業務・保険部門貿易保険グループ Tel:03-3431-9607、大阪支部 Tel:06-6252-5781)までお問い合わせ下さい。

敬具

\* お知らせに記載のある政府開発援助契約等に基づく輸出契約等に係る信用事由でてん補の取扱いとは、LC Switch 方式又は借款の供与機関から輸出者等への直接送金により決済される輸出契約等の場合、相手方の格付け(B,Lは除く)に関わらず、信用事由をてん補するというものであり、適用日より引受基準上明記されます。

以上

御客様 各位

2004年12月21日  
独立行政法人日本貿易保険  
営業第一部営業企画グループ

### 引受方針変更のお知らせ

平素より大変お世話になっております。

この度、ベトナムのVIETCOM銀行の格付を見直し、現在SBの格付をSAに変更することとなりました。

これに伴い、貿易一般保険（短期）及び輸出手形保険の引受基準を下記のとおり変更し、**実施日**より適用させていただくこととなりましたので、お知らせ申し上げます。

また、政府開発援助契約等に基づくもので、LC Switch方式又は借款の供与機関から輸出者等への直接送金により決済される輸出契約等の信用事由でん補の取扱を引受基準上明記することといたしましたので、併せてお知らせ申し上げます。

なお、引受方針変更後の引受基準等（本文及び別表）につきましては、実施日より弊社のホームページ（URL：<http://nexi.go.jp>）からダウンロード可能となります。お手数ではございますが、引受基準等の本文及び別表につきましては、適宜ダウンロードいただけますようお願い申し上げます。

ベトナム（国コード：110）

貿易一般保険（短期）

【旧】引受態度（：条件付引受）（案件枠50億円、ユーザンス12ヶ月、L/C条件：有り）  
ベトナム向け輸出契約等のうち、VIETCOM銀行をILC発行銀行とするもの（他の銀行によりILC確認された場合を除く。）は保険契約の締結を行わない。

【新】引受態度（：条件付引受）（案件枠50億円、ユーザンス12ヶ月、L/C条件：有り）  
輸出手形保険

【旧】引受態度（：条件付引受）（案件枠5億円、ユーザンス12ヶ月、L/C条件：有り）  
ベトナム向け輸出契約等のうち、VIETCOM銀行をILC発行銀行とするもの（他の銀行によりILC確認された場合を除く。）は保険契約の締結を行わない。

【新】引受態度（：条件付引受）（案件枠5億円、ユーザンス12ヶ月、L/C条件：有り）  
その他保険種及び国カテゴリー：変更なし

実施日：2005年1月4日

ただし、貿易一般保険（短期）個別については2004年12月24日

（お問い合わせ先） 独立行政法人日本貿易保険営業第一部営業企画グループ  
TEL：03-3512-7665  
e-mail：promotion@nexi.go.jp